

**女性司法書士による  
女性のための相談会**

☎ 広島司法書士会 ☎ 082-221-5345  
3月8日の国際女性デーに合わせて、「女性司法書士による女性のための相談会」を開催します。離婚、相続登記、遺言、高齢の親の問題・後見、借金、企業、労働トラブル、裁判手続き、DVなど、司法書士業務全般を、電話・面談で相談できます。

**日時**  
▶ **面談相談** ※要予約  
3月8日(水)※国際女性デー  
11日(土)  
12日(日)  
いずれも 10:00 ~ 16:00  
**場所** 広島司法書士会総合相談センター

面談予約 ☎ 082-221-5345  
※無料託児あり (要予約)

▶ **電話相談**  
3月6日(月) 10:00 ~ 12:00  
7日(火) 10:00 ~ 12:00  
8日(水) 10:00 ~ 16:00  
9日(木) 10:00 ~ 12:00  
10日(金) 10:00 ~ 12:00  
11日(土) 10:00 ~ 16:00  
12日(日) 10:00 ~ 16:00  
相談電話 ☎ 082-511-7196  
相談料 無料

**広報えたじま掲載写真の  
データをお貸しします**

広報紙に掲載している写真のデータをお貸しします。詳しくは企画振興課 ☎ 0823-43-1630へお問い合わせください。  
※写真の現像は各自で行っていただきます。

**市有不動産を売却します**

☎ 建設課 (小用地区開発対策室) ☎ 0823-43-1646  
競争入札により、次の市有不動産を売却します。購入を希望される方は、事前に建設課 (小用地区開発対策室) へ「競争入札参加申込書」などを提出してください。

**受付期限** 3月20日(月)  
**入札日時** 3月22日(水)午前10時~  
**場所** 市役所本庁4階 会議室  
**入札参加資格** 土地を製造業の工場用地に供する者  
**売却物件** 江田島町小用 (ウシイシ地区) 工場用地  
**最低売却価額** 73,103,000円



所在地	地目	公簿面積
江田島町小用 三丁目8579番1	宅地	2,133.81㎡
江田島町小用 三丁目8599番27	雑種地	623㎡

**3/31  
まで 迷惑電話防止機能付き電話  
購入補助金締め切り間近!**

☎ 危機管理課 ☎ 0823-43-1633  
固定電話による特殊詐欺事案が市内で増加しているため、**迷惑電話防止機能付き電話機を購入した市民に対して補助金を交付**しています。補助金の申請は3月31日(金)まで。

**補助金額** 対象機器購入金額の1/2、上限1万円

**補助条件** 市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



**対象電話導入の効果**  
電話機を導入すると、消費トラブルに巻き込まれることを防ぐことができます。詳しくは右の4つの安心ポイントをご確認ください。

**迷惑電話防止機能付き電話の  
安心ポイント**

- ① **着信前警告**  
「この通話は防犯のために録音されます」などのメッセージが流れることで、犯人を着信音が鳴る前に撃退!
- ② **自動通話録音**  
電話に出ても、通話内容が録音されるので、後から聞き直せる!
- ③ **非通知着信拒否**  
非通知設定の電話は、着信音も鳴らさずに自動的に拒否したり、注意を促したりする機能もあり!
- ④ **未登録番号への注意喚起**  
登録していない番号からの着信を拒否したり、注意を促したりする機能もあり!  
※③、④はナンバー・ディスプレイ契約が必要。

**「広報えたじま」への皆さんの声をお寄せください。**

広報紙を読んだ感想やご意見、とりあげてほしいまちの話題など、下のQRコードを読み取ってお気軽にメールをお送りください。

■ 郵送の場合  
〒737-2297 広報えたじま係



**募集 自衛官候補生などを募集**



☎ 自衛隊広島地方協力本部 ☎ 0823-23-1226

自衛官候補生を募集しています。任期終了後は、①任期を継続、②民間企業へ就職することが可能です。  
①任期を継続する場合…選抜試験に合格すれば、「曹」さらには「幹部」へ進む道もあります。  
②民間企業へ就職する場合…再就職に向けた資格の取得など、キャリアサポートも充実しています。

**応募資格** 18歳以上 33歳未満の者  
※ただし、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方に限ります。

**受付期間** 年間を通じて行っています。  
**試験日程** 受付時にお知らせします。

**パスポートの申請制度が変わります**

☎ 市民生活課 ☎ 0823-43-1634  
令和4年4月に旅券法が改正され、3月27日から、次のとおり制度が変わります。パスポートを申請する場合は、ご注意ください。

- ① 戸籍抄本ではなく、戸籍謄本の提出が必要になります。
- ② 査証欄が廃止されます。
- ③ 旅券を申請し、6カ月以内に受領せず失効し、5年以内に再申請の場合、手数料が通常より高くなります。
- ④ 申請書の様式が変わります。変更後、古い様式の申請書は使用できません。
- ⑤ 旅券の手続きが一部オンライン化し、切り替え申請の場合は、マイナポータルを通じて、電子申請が可能になります。ただし、交付時の来所は必要です。  
詳しくは、広島県国際課ホームページでご確認ください。



**自転車損害賠償保険に加入しましょう**

☎ 総務課 ☎ 0823-43-1111 (代)  
令和4年10月6日に制定された「広島県自転車条例」により、令和5年4月1日から自転車利用者に対する自転車損害賠償保険の加入が義務付けられます。(利用者自身のケガを対象とするだけでなく、自転車利用時に起こした事故により生じた他人の生命や身体の損害を補てんするためのもの) 通勤、通学などで自転車を利用されている方は、補償内容を十分に確認の上、保険に加入しましょう。

また、自転車損害賠償保険の加入だけでなく、「自転車安全利用五則」を守り、安全な自転車利用に努めましょう。

※近年、自転車による交通事故が多発しています。被害の内容によっては、高額な損害賠償を命じられることもあります。

**「自転車安全利用五則」とは**

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

**江田島市公式LINE  
はじめました!**

**友だち追加**  
次の①・②どちらかの方法で!

- ① LINEアプリを起動して、右のQRコードを読み込んで友だち追加。
- ② LINEアプリを起動して、ホームで「広島県江田島市」を検索、または友だち追加 (ID検索) で「@etajimacity」で検索し、友だち追加。



**@etajimacity**  
質問に答え、受信設定すれば  
ほしい情報をお届け!